別記様式第31号の２（第20条第２項関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

情報公開・個人情報保護審査会 御中

国立大学法人静岡大学長

諮問書

個人情報の保護に関する法律第93条の規定に基づく訂正決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1 審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2 審査請求に係る訂正決定等  （訂正決定等の種類）  □訂正決定  □不訂正決定 | （1） 訂正決定等の日付、記号番号  （2） 訂正決定等をした者  （3） 訂正決定等の概要 |
| 3 審査請求 | （1） 審査請求日  （2） 審査請求人  （3） 審査請求の趣旨 |
| 4 諮問の理由 |  |
| 5 参加人等 |  |
| 6 添付書類等 | ① 保有個人情報訂正請求書（写し）  ② 保有個人情報の訂正をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の訂正をしない旨の決定について（通知）（写し）  ③ 審査請求書（写し）  ④ 理由説明書  ⑤ その他参考資料 |
| 7 諮問庁担当課、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号、  メールアドレス、住所等 |  |

（注1） 2の「（訂正決定等の種類）」については、該当する訂正決定等の□をチェックすること。

（注2） 4の「諮問の理由」については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」など、諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

（注3） 6の⑤の「その他参考資料」とは、例えば、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面、個人情報の保護に関する法律第94条第2項又は第95条の規定に基づく訂正決定等の期限に係る通知の写し等である。

なお、審査請求人から訂正請求の趣旨・理由を根拠付ける資料が提出されている場合には、当該根拠資料を添付する。